

相続税の速算表【平成27年1月1日以後の場合】

法定相続分に応ずる取得金額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	-
3,000万円以下	15%	50万円
5,000万円以下	20%	200万円
1億円以下	30%	700万円
2億円以下	40%	1,700万円
3億円以下	45%	2,700万円
6億円以下	50%	4,200万円
6億円超	55%	7,200万円

この速算表で計算した法定相続人ごとの税額を合計したものが相続税の総額になります。

贈与税の速算表【平成27年1月1日以後の場合】

【一般贈与財産用】(一般税率)

この速算表は、「特例贈与財産用」に該当しない場合の贈与税の計算に使用します。

(例:兄弟間の贈与、夫婦間の贈与、親から子への贈与で子が未成年者の場合)

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円以下	10%	
300万円以下	15%	10万円
400万円以下	20%	25万円
600万円以下	30%	65万円
1,000万円以下	40%	125万円
1,500万円以下	45%	175万円
3,000万円以下	50%	250万円
3,000万円超	55%	400万円

【特例贈与財産用】(特例税率)

この速算表は、直系尊属(祖父母や父母など)から、

その年の1月1日において20歳以上の者(子・孫など)への贈与税の計算に使用します。

「その年の1月1日において20歳以上の者(子・孫など)」とは、

贈与を受けた年の1月1日現在で20歳以上の直系卑属のことをいいます。

(例:祖父から孫への贈与、父から子への贈与)(夫の父からの贈与等には使用できません)

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円以下	10%	
400万円以下	15%	10万円
600万円以下	20%	30万円
1,000万円以下	30%	90万円
1,500万円以下	40%	190万円
3,000万円以下	45%	265万円
4,500万円以下	50%	415万円
4,500万円以下	55%	640万円